

土地の所有者

それぞれの候補地において、最良と考えている案は下記となります。

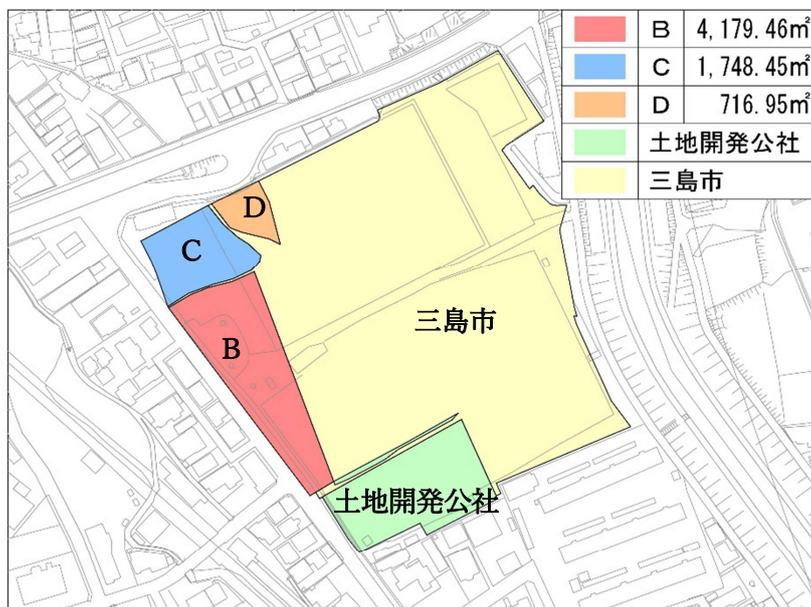
・北田町

下記の黄色い部分が現状の市の土地となりますが、市の土地だけでは必要な駐車場台数の確保が困難であるため、下記の青色部分の私有地の買収が必要となります。土地の所有者との交渉については、整備地が定まらないと条件提示が出来ないため、確定したものではありません。



・南二日町広場

下記の B, C, D の部分が現在の借地となります。



土地開発公社：地方自治体が必要とする土地を先行的に取得する目的で設立された公社のこと。
 現在土地開発公社が所有している土地は工事着手前には市の土地となる。

今回の計画では、庁舎敷地を借地としないために、図のように、新たに整備する道路の南側に借地部分相当の敷地を設け交換していただくことを考えています。

交換した敷地は、職員駐車場として利用することを検討しており、グラウンド敷地や庁舎敷地としての借地は解消されますので、現状よりも市の負担が大幅に軽減されるものと考えます。(借地料の支払いを公費から駐車場を使用する職員へ移行することを検討します。)

